

☆ねりまチャイルド（練馬子ども条例準備会） 18年3月24日の例会の内容（簡単議事録）

*場所…ココネリ第5研修室

*出席…津田、星山、宮崎、中川、土田

*時間…18:00～20:30頃

1、連絡・報告

◎第1回ワークショップ（18.03.11 マイケルハウスで）の報告（土田）

*詳しくはプリントを添付しました。

*第1回の評価・反省を踏まえて、4/28の次の例会で第2回の実施案を諮り、GW明けにもマイケルハウスで第2回ワークショップを実施させてもらう予定。

2、議題

◎これからの「ねりまチャイルド」の活動目標と活動内容について

（関連して、定例会2時間の内容について）

*資料配布とその説明あり。

①宮崎さんから…レジュメの中に「今まで配布した資料」「津田案を基にこれからの活動」

② 〃 …今までの配布資料（A）津田案（B）竜田案

③津田さんから…「再び子どもの権利条約を考える」「区立学童クラブの資料」「国連・子どもの権利委員会：日本政府の報告書に対する質問事項」

④土田から…「ねりまチャイルド 活動の目的と内容について提案」

*話合いの概要

○今まで例会で話されてきた現場の問題を、権利条約と結び付けて理解していくことが必要。

・その例として、資料「再び子どもの権利条約を考える」でマイケルの問題をとらえ直した。

・それが、行政と交渉する時に武器になる。（この問題について、権利条約にはこう書いてあり、日本は批准しているのだから、当然対応していただきたいと）

○中川さんから「マイケルで再び警察を呼ぶ事態になってことについて」報告あり。

*マイケルの子どもがまた殴られ、ろっ骨に**ひびが入る**けがをした。警察が加害者を取調室に呼んで取り調べをし、児相にも通告した。

・警察力に頼るだけではダメで、加害者が何故やってしまうのかを考えることも必要。

・一方、被害児童の親も（日頃から殴られていたことを）知らなかった。親子関係の問題も。

・この問題も、プライバシーに注意してホームページ等で発信していくことも大切では？

○「自衛隊での職場見学」をどうとらえるか議論になった。

・これに賛成・肯定する人の論拠の一つが、**国家公務員として認められている職業なのだ。それなのになぜ公立学校教育の中での見学が悪いというのか、ということがある。これに対する批判の論拠が弱くないか。**

・ただ今までの自衛隊とは違い、安保法制等によって海外で戦う自衛隊になってきているという**情勢との絡みで理解して貰う必要がある。**

○教育の中で戦える人を作ろうとしているのが問題。**国の教育施策が区など地方自治体に浸透しやすい法制度がつくられてきている。区の「子育て大綱」などもその一環とみる視点が不可欠だと思う。**

○またもう子どもの権利条例等ができて自治体でも**自治体でも「子どもの権利」保障ではなく、「支援」などという言葉を使いつつ「子どもの管理」**になっている処がある点を留意すべきだ。

○条約 31 条の「休息・余暇、遊び等の権利」について、学童ではどうか？保育園や幼稚園ではどうか？学校ではどうか？と検討し、レポートすることが大事。

- ・練馬区の「子ども議会」も、子どもが色々発信しても「はいよくできました。でも予算がないのでできません」で終わってしまっている。
- ・星山さん、津田さんは「国民学校」出身で、兵隊になって死ぬことしか許されていなかった。
- ・教育基本法を改め、教育実行再生会議を設け、教育全体を人作りの場に変えようとしている。

3、次回は

4月28日（土）18：00からココねりで。←場所は土田が手配する。

内容は…

- 1、資料（B）の竜田案を元にねりまチャイルド（練馬子ども条例準備会）の目標や活動内容、そして「会計」などの役割分担等も決めていく。
- 2、第2回のワークショップ実施案を諮る。